

1. 一般会員登録(審判員・競技者)の留意点

- (1) 登録手続は、地区陸協ごとにWeb登録で行う。
- (2) 登録の際は、次の点に特に留意する。
 - ① 申込者の生年月日・住所の未記入や誤記がないか確認する。**今年度から氏名英字、国籍が追加されました。この2項目が入力されていないと申請できません。申請しても承認されません。**
 - ② 登録は、居住地・勤務地の地区陸協を原則とするが、**他地区陸協に登録すること、県外居住者が本県登録団体に登録することもできる。**
(30年度本県登録団体: 県北陸協・県南陸協・会津陸協・いわき陸協・相双陸協・東邦銀行・医大陸上部・福島自衛隊・福島市役所・福島県庁・福大TC・二本松駅伝・桜の聖母学院・郡山自衛隊水ラン・会津オリンパス・高専TC・光RUN・チーム医療創生・ARIGATO OKUMAの20団体)
 - ③ 継続登録の有無が確認できない者には登録番号を振らない。また削除もしない。**削除をする者は、他都道府県または他地区へ転出した者のみとする。**
死亡・申出等により退会抹消する会員については、県登録委員長にE-mail等で報告する。
登録委員長が退会手続をする。(中・高・一般全会員)
 - ④ 各地区登録部長は登録の承認手続をする。
 - ⑤ 年度内の申込最終日を12月16日とする。
 - ⑥ 陸連では登録申込を常時受け付けているので、申込があつたら速やかに登録手続をし承認をする。
 - ⑦ 登録番号は、会員数の把握に困難をきたすので、**競技者(1~7000)と審判員(7001~)を混用しない。**マラソン等ロードレースのみでも、競技者番号を割りあてる。
 - ⑧ 学連登録をしない大学生・高専生(4・5年生)は、一般会員として登録する。

2. 高校生登録の留意点

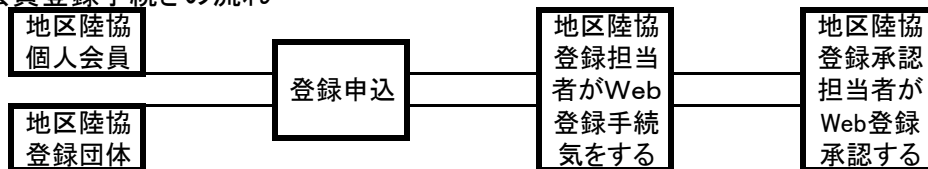
- (1) 登録のしかたは昨年度と同じで、Web登録(高体連の申込のしかた)で行う。
- (2) 申し込みの際、次の点に特に留意する。
 - ① 団体情報に未記載や誤記載がないか確認する。特に人事異動にともなう、校長名・指導者名の変更を確認し、異動がある場合は修正する。
 - ② 申込生徒の登録番号・生年月日・学年等の未記入・誤記載がないか確認する。登録番号のない生徒は登録手続をしない。
 - ③ 学校名略称には、**県立・高等学校はつけない。**例) 石川(県立)、**福島県立保原高等学校**の太字下線部分を表記しない。

3. 中学生登録の留意点

- (1) 登録のしかたは、昨年度と同じで、Web登録(中体連の申込のしかた)で行う。
※ 中体連への申し込みと同時に、学校ごとに割り当てられたアカウントとパスワードによってWeb登録手続をする。Web登録を県担当者が確認・承認して手続が完了となります。中体連への申し込みだけでは登録手続完了ではありません。
- (2) 申し込みの際、次の点に特に留意する。
 - ① 団体情報に未記載や誤記載がないか確認する。特に人事異動にともなう、校長名・指導者名の変更を確認し、異動がある場合は修正する。
 - ② 申込生徒の登録番号・生年月日・学年等の未記入・誤記載がないか確認する。登録番号のない生徒、割り当てた登録番号のみでの登録手続はしない。
 - ③ 学校名略称には、**県市町村立・中・中学校はつけない。**例) **会津坂下町立坂下中**、**福島第一中学校**の太字下線部分 但し、()内の同一校名の場合は、区別できるように(福島市立吾妻中 ⇒ **福島吾妻** 猪苗代町立吾妻中 ⇒ **猪苗代吾妻** 猪苗代町立東中 ⇒ **猪苗代東** 白河市立東中 ⇒ **白河東** 玉川村立泉中 ⇒ **玉川泉** いわき市立泉中 ⇒ **いわき泉**)とする。
 - ④ **同一校名がないにもかかわらず、いわき好間や塙塙のような略称があり、データ処理に困難を来しました。上記③の学校及び下記の学校以外は、市町村名を削除願います。**
次の学校は、須賀川市立第一~第三 ⇒ **須賀川一~須賀川三**、会津若松市立第一~第六 ⇒ **若松一~若松六**・喜多方市立第一~第三 ⇒ **喜多方一~喜多方三**、北塩原村立第一 ⇒ **北塩原一**、と表記する。

Web会員管理システムによる登録について(再確認)

1. 一般会員登録手続きの流れ



- ※ 一般会員の登録申込は30年度と同じ方法で行い、地区陸協登録担当者が通知されたアカウントコード・パスワードによりWebシステムにアクセスして申請する。
- ※ 地区登録担当者が、Webシステム上で一般会員及び登録団体の登録承認のチェックをすることで登録手続きが完了する。

2. 高校生・中学生の登録

- (1) 30年度と同じ方法で行う。
- (2) 高校生については、30年度も的確に登録手続きがなされていました。
- (3) 中学生については、30年度もナンバーカードの交付を受けて競技会に参加しているにもかかわらず、Web登録手続きがなされず未登録のままになっていた学校がありました。今年度も、完全を期したいと思います。推測するところ、次のような事が考えられます。
 - ① 中学生が公認大会(中体連大会、通信陸上、ジュニア選手権、新人陸上、陸協主催記録会、県総体等)に参加するには、登録競技者でなければならないことが理解されていない。**参加申込をする時点で、登録手続き(Web登録)が完了してはならない。**
 - ② 手続きの方法が理解されていない。
**登録予定人数の報告 ⇒ ナンバーカードの交付 ⇒ 登録競技者の報告・登録料の納入等で、登録手続きが完了したと考えているのではないか。各学校に割り当てられたアカウントとパスワードによつJAAFの登録サイトに手続きし、県登録担当者が承認して完了することが理解されていない。
1ページ3の(1)の手 続きの留意点を確実に実行する。**

3. 地区陸協登録担当者の任務

- (1) 上記1・2の内容を確実に遂行する。
- (2) 登録番号を適切に会員に割り当てる。
- (3) 地区陸協所属一般会員の登録状況を常に把握し、未登録者の登録を推進する。
- (4) 中学生・高校生の登録状況を把握し、未登録学校・競技者をなくすよう努める。
- (5) 大会参加申込者・参加者の登録の有無を確認し、未登録者の登録を推進する。
- (6) 登録種別ごとの登録人数を確実に把握して、地区陸協経理担当者に通知し、登録料の確実な納入ができるように協力する。

4. その他

- Web登録は、各陸協所有のPCまたは登録担当者所有のPCによって手続きされると推察されますので、**アカウントコード及びパスワードの管理を厳格にするとともにPCのセキュリティやウイルス対策を的確にして、個人情報への漏洩には十分に配慮する。**
- 不明な点については、登録委員長 齋藤一豊 まで、お問い合わせください。